



令和7年度 事 務 所 概 要

※写真の紹介は裏面に掲載しています。









福島県会津若松建設事務所

(表紙の写真)

左 上:令和7年2月4日からの大雪に伴う集中除雪(会津若松裏磐梯線)

右 上:「一般県道滝谷桧原線桧原バイパス」中心杭設置式(R6.12.1)

左中央:「国道121号若松北バイパス(会津縦貫北道路)」起工式(R6.11.23)

右中央: ドローンで撮影した写真「会津若松三島線(大谷バイパス)」

左 下:第11回現場フォトコンテスト 一般の部最優秀賞「未来の女性オペレーター」 右 下:第11回現場フォトコンテスト U18の部最優秀賞「バイバイ!!!湯倉橋」

会津若松建設事務所スタンダード(行動規準) ~県民の皆さまへの約束~

- ①私たちは、現場主義を徹底し、**県民の視点に立ち、 課題解決**にしっかりと取り組みます。
- ②私たちは、笑顔でさわやかな応対を こころがけるとともに、丁寧で分かりやすい説明と 効果的な広報に努めます。
- ③私たちは、**原理・原則を守り**、日々の研鑽に努め、 **適正に事務を執行**します。
- ④私たちは、**社会の変化を的確に捉え、柔軟な発想**を 持ち、**業務の改善**に継続して取り組みます。
- ⑤私たちは、**互いに信頼し、報告・連絡・相談が しやすい**風通しのよい職場づくりに努めます。
- ⑥私たちは、歴史・伝統文化・産業など、会津の 「宝」を最大限にいかし、地域連携による**持続可能** で**魅力あふれる会津地域を創造**します。

	目 次
0	●管内の概要
Z	●施設の管理
	(3)管内砂防の状況 (4)都市計画区域指定一覧 2.道路の維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13 3.水位・雨量観測所、水防倉庫、ライブカメラ位置図・・・・・14~15 4.会津レクリエーション公園・・・・・・・・・・・・・・・・16
	5.東山ダム・・・・・・17 6.道の駅・・・・・18~19 7.県営住宅・・・・20 8.異常気象時の事務所体制・・・・21 9.民間団体との連携・・・・・22
Z	●事業概要 1.予算・・・・・・・・・・・・23 2.基本方針・・・・・・・24 3.実現に向けて(令和7年度主要事業)
	(1)安全で安心な暮らしやすい環境づくりを進めます。①自然災害に強い河川や砂防施設の整備□河川事業【会津若松市】・東山ダム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
S	【会津坂下町、柳津町、三島町、金山町】 ・ 只見川 各地区(各町の取り組み)・・・・・・・26 【柳津町】 ・ 只見川 柳津地区外1地区・・・・・・・・・・27 【金山町】
	只見川 川口地区外1地区・・・・・・・・・・・・・27

0
Z
Z
()

【会津若松市、湯川村】
• 旧學川寺川塚川・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【会津若松市、会津美里町】
• 藤川····································
口砂防事業
• 土砂災害防止法····································
【会津若松市】
• 西田面沢 砂防····································
西田面沢 砂防····································
• 慶山沢 砂防····································
【昭和村】
川向地区 急傾斜····································
②自然災害や雪に強い道路の整備
る日然 グロ (グラ) に強い (追踪の) 金属 (大学 坂下町)
• 県道別舟渡線 東松工区····································
· 宗是別別及隊 宋松工区 3. 【柳津町】
・県道会津若松三島線 久保田工区・・・・・・・・・・・・36
【三島町】
• 県道会津若松三島線 大谷工区······37
・県道滝谷桧原線 桧原バイパス・・・・・・・・・38
【会津美里町】
• 県道大内会津高田線 上中川2工区39
③安心して暮らせる生活環境づくり
口住みながら内部改善
【会津若松市】
• 県営住宅改善工事(錦町団地) · · · · · · · 40

0
Z
Z
()

④計画的かつ戦略的な	
	R·除雪体制の充実······4
道路パトロール	道路維持補修による維持管理・・・・・・4
• 令和7年2月4	- 日からの大雪による対応・・・・・・・42
• 中山間地域道路	3等維持補修業務委託······43~4
□舗装補修	
【会津若松市】	
• 県道会津若松裏	聲
【会津美里町】	
• 県道会津高田上	_三寄線・・・・・・・4!
【金山町】	
・国道252号	4!
□橋梁補修	
【会津若松市】	
国道118号	大橋40
【昭和村】	
・国道252号	吸沢橋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
□消雪施設更新	
【会津若松市】	
• 県道北山会津若	 松線 槻ノ木工区・・・・・・・・・・4
【会津若松市】	
・国道294号	湊赤井工区······4
【金山町】	
•国道252号	川口工区············4
口国土強靱化	
【会津若松市】	
•国道401号	松坂1号トンネル・・・・・・・・・・・4
【昭和村】	
•国道401号	喰丸トンネル·····48
【三島町】	
•国道252号	高清水第2スノーシェッド・・・・・・48

	(2)会津ならではの産業や交流を支援します。
0	【会津若松市】 ・会津縦貫北道路 若松北バイパス 自動車専用道路・・・・49 ・会津縦貫南道路 2工区 自動車専用道路・・・・・・50 【昭和村】 ・国道400号 舟鼻工区・・・・・・・・・・・・・・・51
Z	 ・国道401号 大芦工区・・・・・・・・・・52 【会津若松市】 ・県道会津若松三島線 阿賀川新橋梁・・・・・・・53 【建設業の魅力発信】
,	Change! どぼく実行委員会・・・・・・・・・54・ 會津*美Lady・・・・・・・・・・・・・・・・55
	(3)一人ひとりが誇りを持てるよう、会津の宝を守り育てます。 【会津若松市】 ・国道252号 七日町工区・・・・・・・・・・・・・・・・56 ・都市計画道路藤室鍛冶屋敷線 新横町工区・・・・・・・・・・57
	会津若松熱塩温泉自転車道線·························58
	【会津坂下町、柳津町、昭和村】 ・歩く県道 銀山街道(銀山峠、美女峠)・・・・・・・・59 【金山町】
	ビューポイント整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	●事務所のご案内 1.組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
-	2.仕事の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
	●案内図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64~65

1. 管内の概況

当管内は、会津方部の玄関口として福島県の西部中央に位置し、1市5町2村(会津若松市、河沼郡(会津坂下町、湯川村、柳津町)、大沼郡(三島町、金山町、昭和村、会津美里町))からなります。

面積は1,538k㎡(県土面積の11%)、人口は151,335人(県人口の8.7%)となっており、経年的にはやや減少傾向が見られます。また、年少人口(15歳未満)及び老年人口(65歳以上)の割合によると、管内西部の町村において特に少子高齢化が進んでいます。



圓蔵寺周辺の桜(柳津町)



阿賀川(湯川村)



恵隆寺のイチョウ (会津坂下町)

からむし織りの雪ざらし

石部桜 (会津若松市)



	年少人口		老年人口	
	割合	県内 順位	割合	県内 順位
会津若松市	11.0%	16	33.5%	44
会津坂下町	9.9%	26	39.5%	26
湯川村	12.6%	6	36.6%	36
柳津町	9.6%	31	48.0%	8
三島町	5.6%	52	55.9%	4
金山町	4.6%	54	60.5%	1
昭和村	5.9%	51	57.0%	3
会津美里町	9.3%	35	43.9%	14

〈資料〉福島県統計課「福島県の推計人口(福島県現住人口調査月報)R7.4.1現在」より

管内の概要

2. 人口

15

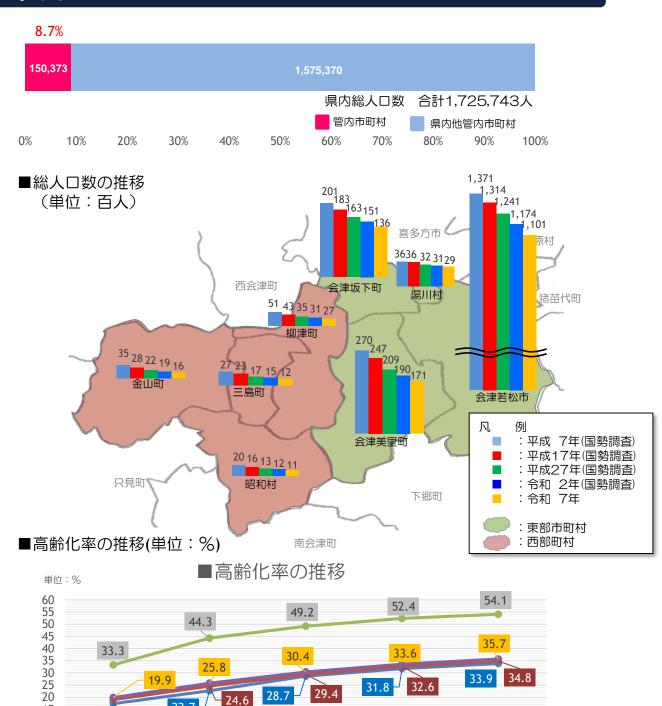
10

17.4

平成7年

福島県

平成17年



く資料> 平成7年、平成27年、令和2年のデータ:総務省「国勢調査報告」より 令和7年のデータ:福島県統計課「福島県の推計人口(福島県現住人口調査月報) R7.4.1現在」より

平成27年

●●東部市町村 ●●西部町村 ●●管内全体

令和7年

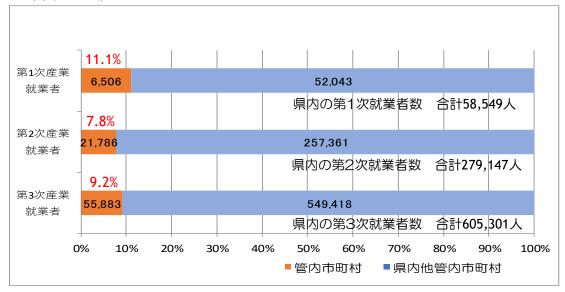
令和2年

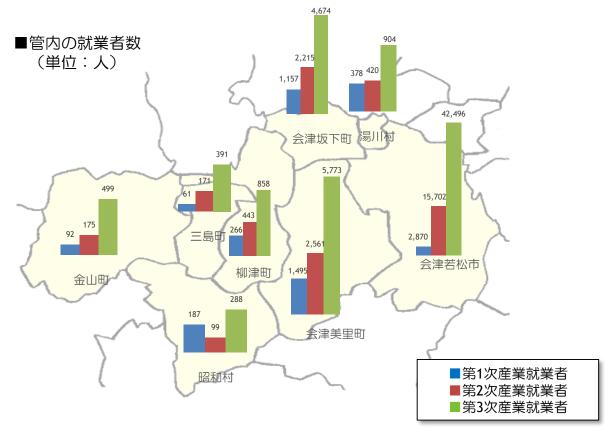
管内の概要

3. 就業者

■就業者数

(単位:人)

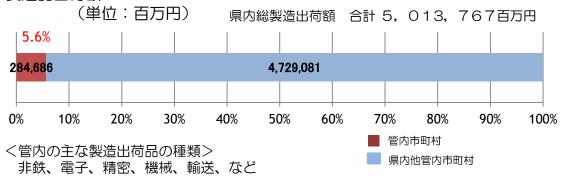


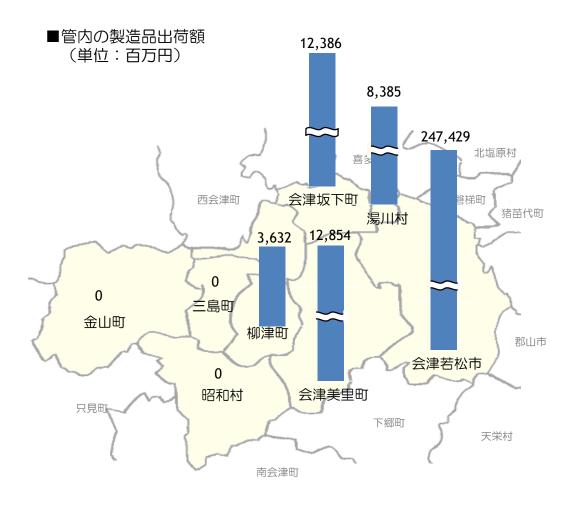


〈資料〉福島県企画調整部統計課「令和6年版 福島県勢要覧」より

4. 製造品出荷額







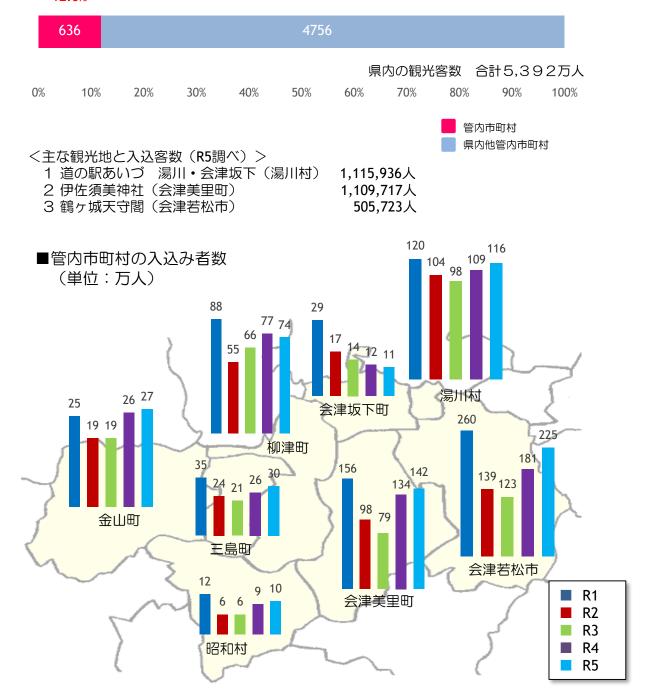
〈資料〉福島県企画調整部統計課「令和4年福島県の工業」より

管内の概要

5. 観光客

■福島県内の観光客入込状況(令和5年)

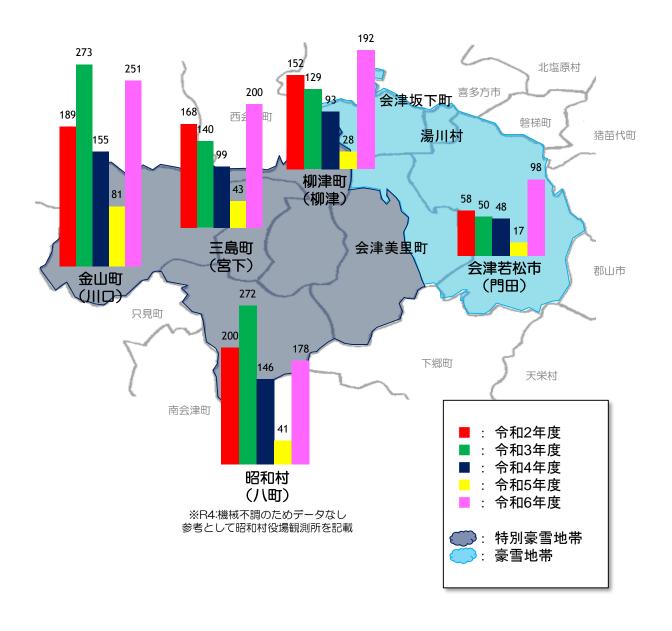
12.0% 単位:万人



資料:福島県観光交流局観光交流課「観光客入込状況(令和5年分)」より

6. 気象(最大積雪深)

■管内の最大積雪深(単位:cm)



資料:福島県会津若松建設事務所、宮下土木事務所観測データより

1. 管内の現況

(1) 管内道路の整備状況 (令和5年度国県道現況調書(令和5年4月1日現在)より)

道路の種別	路線数	実延長(m)	改良済(5	5.5m未満含)	舗装済(簡易舗装含)
		大庭民(III)	延長(m)	%	延長(m)	%
一般国道(指定区間)	1	38, 128	38, 128	100.0%	38, 128	100.0%
一般国道(指定区間外)	6	204, 033	176, 098	86.3%	204, 033	100.0%
主要地方道	12	167, 938	122, 091	72. 7%	164, 535	98.0%
一 般 県 道	41	261, 575	155, 680	59.5%	238, 118	91.0%
県 管 理 合 計	59	633, 546	453, 869	71.6%	606, 686	95. 8%
市町村道	7, 643	2, 857, 899	1, 776, 464	62. 2%	1, 925, 833	67. 4%
管 内 総 計	7, 703	3, 529, 573	2, 268, 461	64. 3%	2, 570, 647	72. 8%

(2) 管内河川現況 (令和5年度河川現況調書(令和6年3月31日現在)より)

河	ЛІ	種	別	河	川数	指定区間延長 (km)	要改修延長 (km)	改修済延長 (km)	改修率 (%)
_ (般直	河轄	\subseteq		1	40. 4			
_ (般県電	河雪理)		42	443. 7	229. 6	125. 9	54. 8
準	用	河	Ш		46	132. 5	23. 4	4. 6	19. 7
普	通	河	Ш		14	_	10. 3	10. 1	98. 1
管	内	総	計		103	616. 6	263. 3	140.6	53. 4

(3) 管内砂防の状況 (令和5年4月1日現在)

土石流危険	危険箇所数	要対策箇所 (a)	概成箇所数 (b)	整備率(%) (b)/(a)
渓流	301	201	77	38.3%
地すべり	危険箇所数 (a)	要対策箇所 (a)	概成箇所数 (b)	整備率(%) (b)/(a)
危険箇所	34	34	19	55. 9%
急傾斜地崩壊	危険箇所数	要対策箇所 (a)	概成箇所数 (b)	整備率(%) (b)/(a)
危険箇所	167	108	35	32. 4%
土砂災害	危険箇所数	要対策箇所 (a)	概成箇所数 (b)	整備率(%) (b)/(a)
危険所計	502	343	131	38. 2%

(4)都市計画区域指定一覧 (令和5年度都市計画年報(令和5年3月31日時点)より)

都	市計画表示材象			都市	計 画	区域	都計区域	最終変更		
×	均		中 町 村 名	範 囲	面積(ha)	国調人口(千人)	人 口(千人)	指定年月日		
				会津若松市	一部	17,676	115.9	111.5	S 4. 7.20	H16. 5.14
会			津	会津美里町 (旧会津本郷町)	一部	1,400	5.7	4.8	S45. 9. 1	
				小計		19,076	121.6	116.3		
				会津坂下町	一部	5,685	15.1	14.0	S23.11.27	H 7. 8. 1
会	津	坂	下	湯川村	全部	1,637	3.1	3.0	S45. 9. 1	H26. 5.27
				小計		7,322	18.2	17.0		
会	津	高	⊞	会津美里町 (旧会津高田町)	一部	1,140	7.8	6.5	S24. 6.18	S58. 9. 9
3	都計	· 🗵	域	4市町村		27,538	147.6	139.8		

2. 道路の維持管理

本県が管理する国・県道386路線、延長5,738kmのうち、当事務所の管理路線は、59路線630kmとなっています。

これらの道路を常に安全で良好な状態に保ち、快適に利用できるよう管理を充実させています。 (※直線距離で、おおよそ仙台~大阪間の距離に匹敵)

(1) 道路パトロール

国・県道の交通状況の把握、安全施設等を点検し、常に良好な状況を保って通行の安全を確保するとともに、不法な道路使用や不法投棄等を監視するため3台のパトロール車を配置し、道路パトロールを実施しています。

(2) 道路施設の補修・修繕

舗装や交通安全施設の補修・修繕をはじめ、道路の掘り返しの防止、必要な車両の制限、交通情報の提供等多岐にわたる施策を実施しています。

(3) パトロールの範囲

会津若松建設事務所 : 会津若松市、会津坂下町、湯川村、会津美里町

宮下土木事務所 : 柳津町、三島町、金山町、昭和村

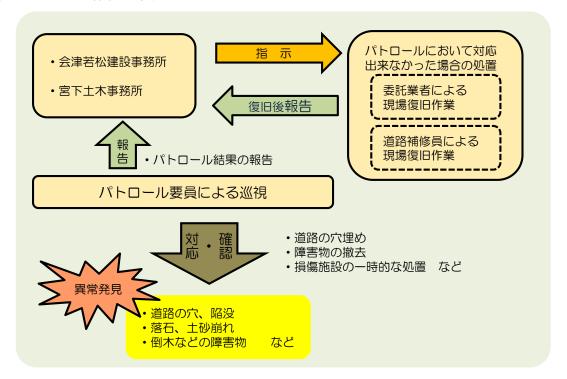
(4) 冬期通行止め箇所(10路線・14箇所 (令和7年3月31日現在))

①国道401号(博士峠(旧道)・新鳥居峠)②国道400号(杉峠)③会津若松三島線(大谷峠)

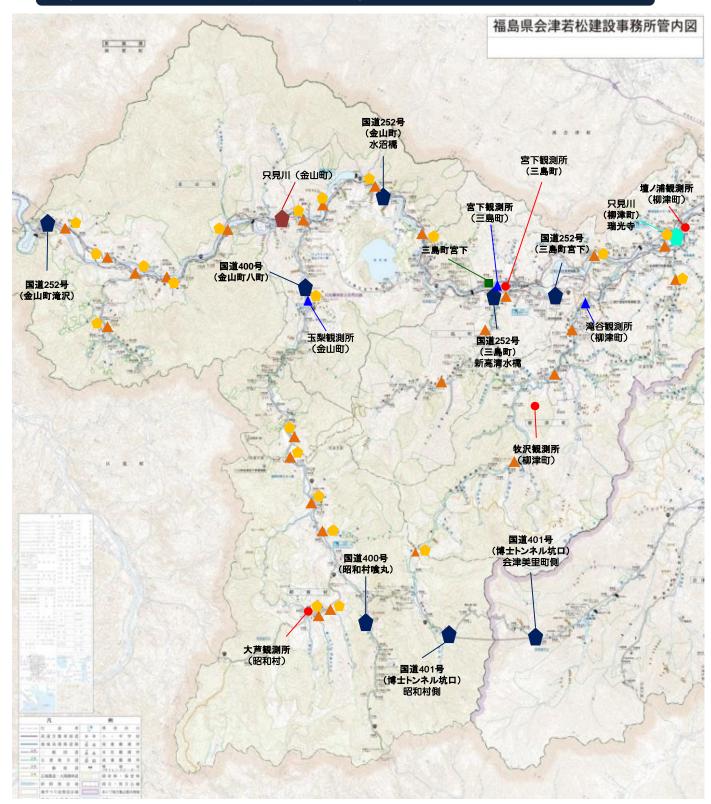
④会津高田柳津線(町境・赤留峠)⑤東山温泉線(背あぶり峠)⑥布沢横田線(松坂峠)

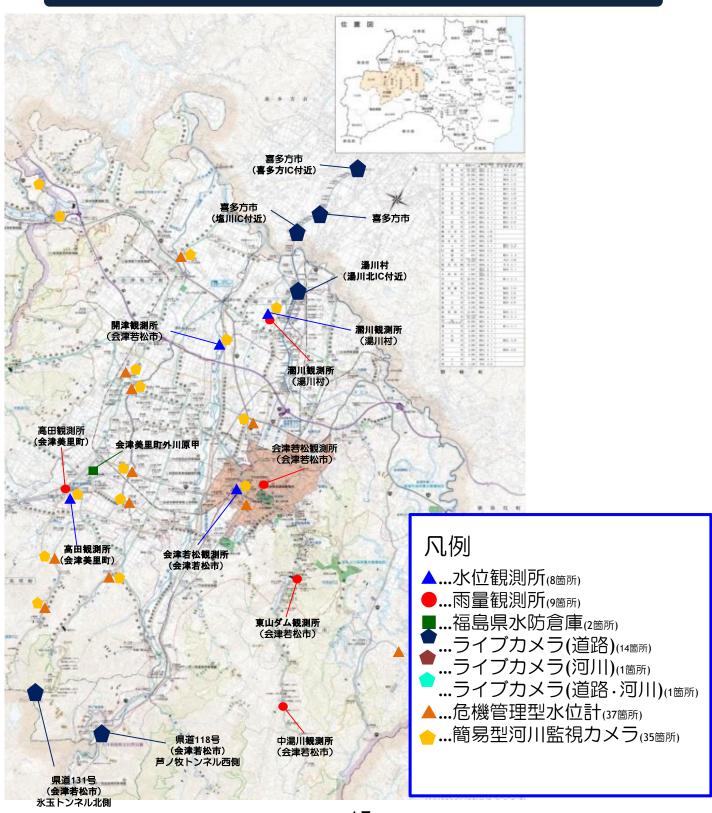
⑦小栗山宮下線(町界)⑧湖南湊線(湊町)⑨湯川大町線(東山町)⑩大内会津高田線(旭市川)

(5) パトロールの体制・対応



3. 水位・雨量観測所、水防倉庫、ライブカメラ位置図





4. 会津レクリエーション公園

会津レクリエーション公園は、昭和61年から20年の歳月をかけて、平成18年4月に全面開園しました。 園内は、総面積 42.6ha、東西 約0.5km、南北 約1kmの広大な敷地を有し、次の施設があります。

- 3haの芝生広場の「多目的スポーツイベント広場」
- 季節の花が咲き誇る「花の広場」
- 会津地方の伝説『手長』『足長』をイメージした遊びの空間「もくもく広場・冒険の森」
- 休憩施設やユニバーサルデザインに対応し、誰でも利用できるトイレを完備した「インフォメーション エリア」 など
- (1)年間利用者数

開園期間中の近年の年間平均利用者数は、約5万人前後です。

(2)管理の体制

開園期間中は、管理棟事務所に管理員が常駐しており、巡視員が毎日園内のパトロールを行っています。

パトロール中に倒木などを発見した際は、すぐに対応しています。

(3)緊急事態の体制

熊や猪など、人へ危害を加える可能性の高い動物が確認・報告された際は、園内放送で呼び掛けを行い、場合によっては一時閉園します。

利用者が運動中などに負傷した場合でも、管理棟にAED・担架が常備されています。

(4) 自然環境への配慮

園内に「緑のリサイクル施設」があり、園内で発生した刈草・伐木などは専用の機械を用いて堆肥 へ再利用しています。





磐梯河東ICより車で約8分

会津若松市湊町大字赤井字笹山原 (国道49号と県道376号(湖南湊線)の交差点)

〈開園期間〉4月上旬から12月上旬頃まで

〈開園時間〉午前8時から午後5時まで(国道49号側インフォメーションエリア(トイレと第1駐車場)は24時間使用できます。)

5. 東山ダム

東山ダムは、一級河川阿賀野川水系湯川の会津若松市東山町に建設された多目的ダムです。 一級河川湯川は、東山温泉街や会津若松市街地を経て阿賀川に合流する都市河川であり、 過去には幾度も氾濫し洪水被害をもたらしました。このため湯川総合開発事業の一環として、 昭和58年に東山ダムが建設されました。

東山ダムの目的は以下の4つです。

(1) 洪水調節

ダム地点の計画高水流量350m³/sのうち、315m³/sの洪水調節を行います。 有効貯水容量11,500,000m³を有効に利用するため、洪水期と非洪水期に分けて運用 しています。

洪水期(6月21日~10月10日)は洪水調節容量7,000,000m3を、非洪水期(10月11日~6月20日)は5,700,000m3を利用して洪水調節します。 なお、洪水調節方式は自然調節方式であるため、人為的な操作を必要としません。

(2) 流水の正常な機能の維持

下流既得用水(農業用水など)及び河川の維持用水(水質や動植物の生息環境の維持)として、 ダム地点で最小0.20 m³/sを放流します。

(3) 上水道用水の供給

会津若松市の上水道用水として最大0.2933m3/sを取水し、東山浄水場へ供給しています。

(4)管理用発電

上記目的のための放流水(最大2.0m³/s)を利用して、最大出力700kWの水力発電をしています。 発電した電力はダム設備で使用しており、余剰電力は東北電力に売電しています。



施設の管理

6. 道の駅

1. 整備の目的

道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連係機能」、の3つの機能を併せ持つ施設「道の駅」を整備することにより、交通事故の減少や地域活性化を図ります。

① 奥会津かねやま

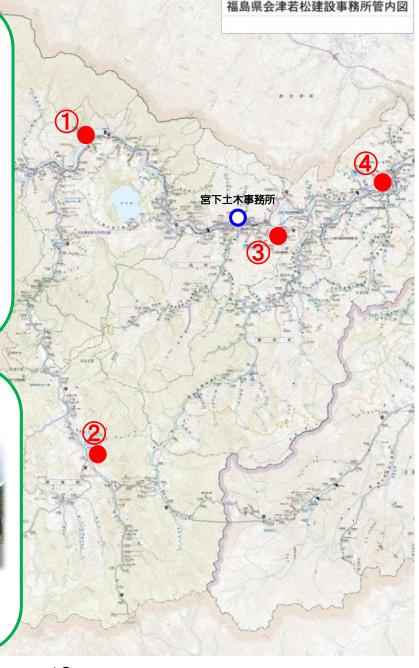


「道の駅」奥会津かねやまは町の中心部から約3kmの位置にあり、会津若松市方面と南会津方面を結ぶ国道252号沿いに立地しており、国道400号との交差地点にも近い場所にあります。施設では、町内産の手打ちソバを提供するとともに、奥会津町村の物産を販売し、地域の中核施設として情報発信と活性化を図っています。

② からむし織の里 しょうわ



道の駅「からむし織の里しょうわ」は、昭和村の中心部の国道2路線が交わる地区に位置しており、観光・道路情報の発信・提供を行っています。



2. 整備の概要

福島県内では、令和4年度に1駅開所し、平成5年度の登録制度の運用開始以来、35駅(内会津若松管内は5駅)になります。

③ 尾瀬街道みしま宿



「道の駅」尾瀬街道みしま宿は、磐越自動車道坂下ICから国道252号で約20分、約15kmの地点に位置し、奥会津の玄関口として観光客の最初の休憩地点となっています。またJR只見線の名物である鉄橋を一望できるビューポイントの近くであり、多くのカメラマンが訪れるところでもあります。

4 会津柳津



会津若松建設事務所

道の駅「会津柳津」は、福島県南西部に位置する柳津町の国道252号沿いにあり、奥会津の玄関口にあたります。施設は、駐車台数65台の広い駐車場や、奥会津特産品展示コーナー・土産コーナー・地域P.R.コーナー、手打ちの博士そばが食べられる飲食コーナーなどがあります。他にも休憩・情報提供などにより休憩をとりながら奥会津9町村の様々な情報を得ることができます。

⑤ あいづ 湯川・会津坂下



道の駅「あいづ 湯川・会津 坂下」は、国道49号に接し、会津盆地の中心で、飯豊連峰や 磐梯山を眺望できる他、周囲を 水田や川に囲まれるなど年間を 通して四季を感じる風光明媚な ロケーションにある大型休憩施設です。

7. 県営住宅

(令和7年4月1日現在)

- 県営住宅
- 1,198戸(低額所得者向け)
- 特別県営住宅
- 34戸(中堅所得者向け)
- 復興公営住宅
- 134戸(原子力災害避難者向け)







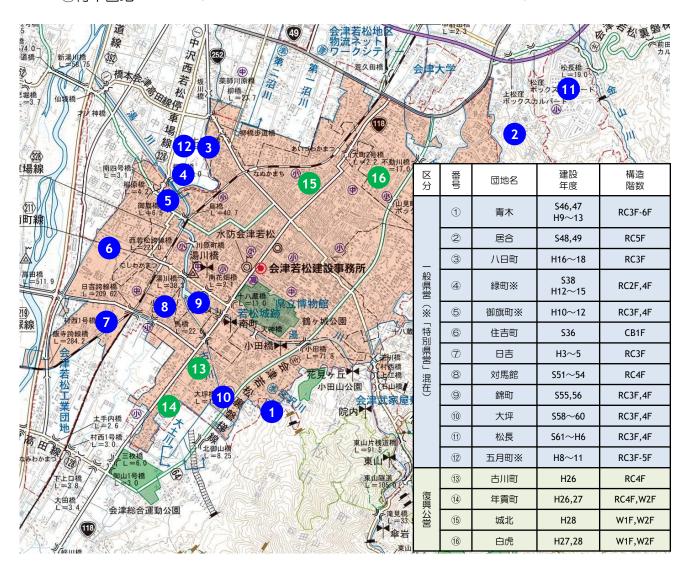
4特別県営緑町団地



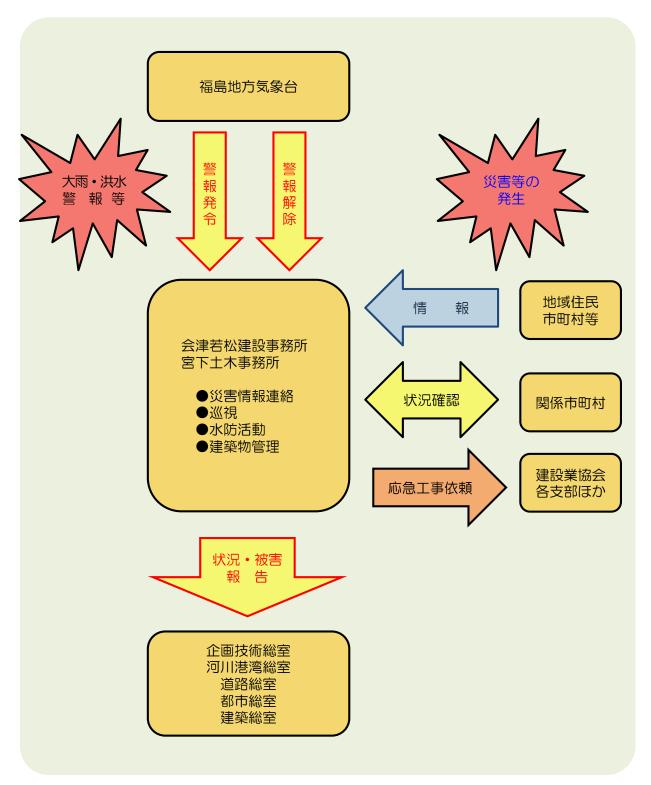
⑩大坪団地



14復興公営年貢町団地



8. 異常気象時の事務所体制



9. 民間団体との連携

近年の、ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域の方々と市町村、県の三者が協働して、道路・河川の清掃美化活動を行う「うつくしまの道・サポート制度」及び「うつくしまの川・サポート制度」を設けています。

道路・河川管理者(県)と地元自治体(市町村)は、清掃用具の貸与、保険の加入、収集ゴミの回収などにより、実施団体(地域住民など)の活動を支援し、道路・河川への愛着心を育てながら、地域にふさわしい道・川づくりを進めています。

目標:個性と魅力ある「みち(川) 空間 | の創造

「ともに考え、ともにつくるみち(川)づくり」 実施団体 地域住民、NPOなど ・歩道・河川の清掃活動 サポート サポート • 植樹帯、河川公園等の 維持管理活動 その他道路・河川美化活動 地元自治体 道路・河川管理者 (市町村) (福島県) ・ 収集ゴミの 同収・ 処理 活動をPRする看板の設置 ・実施団体と道路・河川管理 清掃用具等の貸与 保険の加入 協力 その他清掃活動等への支援 その他清掃活動等への支援

〇 効果と可能性

地域の方々やNPOなどの実施団体、道路・河川管理者と地元自治体とのパートナーシップの形成を図ることにより、以下の効果が期待されます

- ① ボランティア活動の活性化
- ② 良好な道路・河川環境の創出
- ③ 地域の方々や道路・河川利用者の満足度の向上
- ④ 道路・河川への愛着心と美化意欲の向上
- ⑤ 道路・河川利用者のマナーの向上

〇 協定団体

道路 16団体 河川 4団体

(うち2団体は道路・河川の両方で締結) 全18団体

事業概要

1. 予算

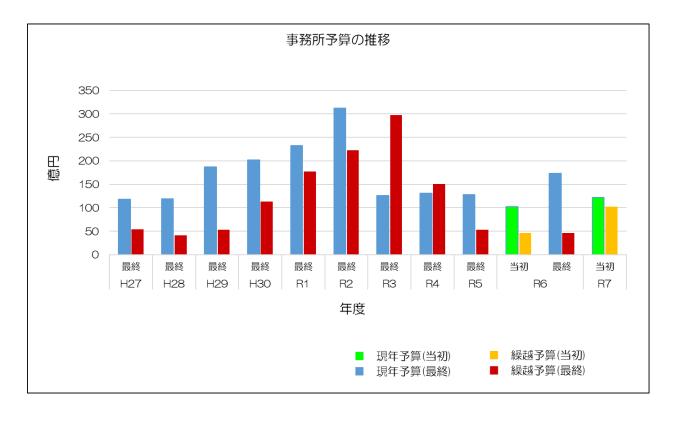
令和7年度予算額

県当初予算額 1兆2,818億円 (令和6年度当初予算比1.03倍)

土木部当初予算額 2,139億円 (令和6年度当初予算比1.13倍)

会津若松建設事務所当初予算額 R7 224億円(工事費ベース)

(R6 148億円) (令和6年度当初予算比倍1.51倍)



(単位:億円)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R	6	R7
十段	最終	当初	最終	当初								
現年予算	118	119	187	202	232	312	126	131	128	102	173	122
繰越予算	54	41	53	113	177	223	297	151	53	46	46	102
計	172	160	240	315	409	535	423	282	181	148	219	224

※予算については、工事費ベースとし、H27~R6は最終予算額、 R7は当初箇所付額(R7.3末時点)を記載。

2. 基本方針

歴史・伝統文化・産業など、会津の「宝」を 最大限にいかし、地域連携による持続可能で 魅力あふれる会津地域を創造します。

主要な業務運営目標 ~実現に向けて~



法用寺の三重塔 (会津美里町)

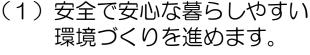




沼沢湖まつり(金山町)



冬の只見線



- (2) 会津ならではの産業や交流を支援します。
- (3) 一人ひとりが誇りを持てるよう、 会津の宝を守り育てます。



からむし織の里フェア(昭和村)



郷土料理「こづゆ」



大俵引き(会津坂下町)



勝常念仏踊り(湯川村)



鶴ヶ城(会津若松市)



工人まつり (三島町)

3. 実現に向けて(令和7年度主要事業)

(1)安全で安心な暮らしやすい環境づくりを進めます。

- ①自然災害に強い河川や砂防施設の整備
- ●東山ダム(会津若松市)

(1) 事業の目的

水災害から安全で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、老朽化したダム管理施設を更新又は改良することでダム機能の回復及び向上を図ります。

(2) 事業概要

事業着手 令和3年度 事業完了 令和10年度 計画内容 係船設備更新改良

> ダム管理用制御処理装置更新改良 テレメータ・放流警報設備更新改良

取水設備更新改良 洪水吐設備更新改良 放流設備更新改良 監查廊昇降設備更新改良 観測計測設備更新改良

法面更新改良 電源設備更新改良 庁舎設備改良

位 置 図



(3) 令和7年度の事業内容 ダム管理用制御処理装置更新改良工事 テレメータ・放流警報設備改良工事 繋船設備設計 外

令和7年度事業個所

ダム管理用制御処理装置更新改良工事





①放流操作装置 ②ファイル装置 ④表示制御装置

○只見川【河川】(会津坂下町、柳津町、三島町、金山町)

(1) 事業の目的

平成23年7月の新潟・福島豪雨は、過去最大規模の雨量となり、甚大な浸水被害が発生しました。県民の安全・安心を確保するため、河川改修により浸水対策を図ります。

(2) 事業概要

事業着手 平成27年度 事業完了 概ね30年間

計画内容 只見川 外 N=20箇所

築堤護岸工、宅地嵩上工

(3) 令和7年度の事業内容 築堤護岸工等 N=4地区 河道開削工 N=1地区 調査、測量、設計、用地補償



(1) 自然災害に強い河川や砂防施設の整備

●只見川【河川】(柳津町)柳津地区 外1地区

〇令和7年度の事業内容

築堤護岸工 N=1地区(柳津地区) 河道開削工 N=1地区(細八地区)

調査、測量、設計





●只見川【河川】(金山町)本名地区 外2地区

○令和7年度の事業内容

築堤護岸工 N=1地区

(本名地区船渡)

築堤護岸工 N=1地区

(湯倉地区)

築堤護岸工 N=1地区

(橋立地区)

調査、測量、設計、用地補償







●旧湯川支川溷川【河川】(会津若松市、湯川村)

(1) 事業の目的

昭和61年、平成8年の大雨により、谷沢川及び金山川合流付近等で浸水被害が発生したため、河川改修を実施しています。

(2) 事業概要

事業着手 平成9年度

事業完了 2030年代後半

計画内容 旧湯川 L=9,400m

河道掘削工、築堤工、護岸工

溷 川 L=8,260m

河道掘削工、築堤工、護岸工

(3) 令和7年度の事業内容 溷川

മ/॥ =±± പം ~

護岸工 L=180m

旧湯川

用地測量 N=1式

全景写真







●藤川【河川】(会津若松市、会津美里町)

(1) 事業の目的

堤防の嵩上げや拡幅等の河川改修により洪水からの浸水被害防止を図ります。

(2) 事業概要

事業着手 平成21年度 事業完了 2020年代後半

計画内容 築堤工・護岸工 L=2,200m

(3) 令和7年度の事業内容 護岸エ L=347m 用地補償



藤川全景





- (1)自然災害に強い河川や砂防施設の整備
- <u>土砂災害防止法</u>(※正式名称「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」)

土砂災害防止法とは、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある 区域について危険の周知、警戒避難態勢の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の 移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

土砂災害警戒区域

生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域 (通称:イエローゾーン)

- ●警戒避難体制の整備(市町村長の義務)
- ·土砂災害情報を記載したハザードマップの配付
- ·土砂災害のおそれを判断する雨量に関する情報
- ・避難の指示とその伝達方法

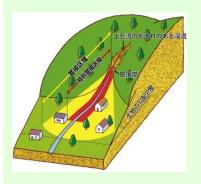
土砂災害特別警戒区域

(建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が 生じるおそれがある区域) (通称:レッドゾーン)

- ●特定開発行為の制限
- ●建築物の構造規制
- ●移転勧告

土石流

山腹が崩壊して生じた土石等 又は渓流の土石等が水と一体 となって流下する自然現象



急傾斜地の崩壊

傾斜度が30度以上である 土地が崩壊する自然現象



地すべり

土地の一部が地下水等に 起因して滑る自然現象又 はこれに伴って移動する 自然現象



〇会津若松建設事務所管内の状況(令和2年2月末)

対象箇所数	基礎調査済	住民説明会済	区域指定済
509	509	509	509
	(100%)	(100%)	(100%)

- ◆土砂災害警戒情報に関する情報は、**当事務所**又は、ホームページでご覧になれます。
- ・会津若松管内の基礎調査結果:当事務所ホームページ

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41340a/kisochousakekka-aizuwakamatsu.html

・土砂災害警戒区域等指定箇所:福島県砂防課ホームページ

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045c/

出典:国土交通省 水管理·国土保全局 土砂災害防止法の概要 http://www.mlit.go.jp/river/sabo/sinpoupdf/gaiyou.pdf

●西田面沢【砂防】(会津若松市湊町)

(1) 事業の目的

豪雨出水時に発生する土石流から災害時要配慮者利用施設(特別養護老人ホーム、保育 園)、避難所及び人家等を保全するため、砂防えん堤を整備しています。

(2) 事業概要

事業着手 平成23年度 事業完了 2020年代後半 計画内容 砂防えん堤エ3基 (3) 令和7年度の事業内容 2号沢2号 砂防えん堤工 N=1基

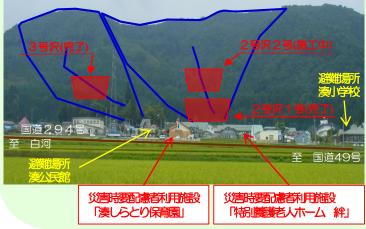








全景写真





●院内沢【砂防】(会津若松市東山町)

(1)事業の目的

豪雨出水時に発生する土石流から人家及び道路を保全するため、砂防えん堤を整備しています。

(2) 事業概要

事業着手 平成28年度 事業完了 2020年代後半 計画内容 砂防えん堤エ2基 (3) 令和7年度の事業内容 1号砂防えん堤工 N=1基



全景写真







●慶山沢【砂防】 (会津若松市東山町)

(1)事業の目的

豪雨出水時に発生する土石流から災害時要配慮者利用施設(ケアホーム、グループホーム、小学校)、避難場所及び人家等を保全するため、砂防えん堤を整備しています。

(2) 事業概要

事業着手 平成24年度 事業完了 2020年代後半 計画内容 砂防えん堤エ2基

位 置 図 30-2 202A004 56200 202A0050淹沢 11分天下(A) 202A0051裏山沢2号 会津若松建設事務所 12和田(A) 2号えん堤 321 13慶山(C) /// 20240054石山湖 202A0049513R 慶山沢 232 202A0057天寧沢 287-1 202A0058院内沢 572院内 202A0056 小田山沢 19石高 563湯本 I2A0073宫沢2号



(3) 令和7年度の事業内容 1号砂防えん堤エ N=1基





施工状況



- (1)自然災害に強い河川や砂防施設の整備
 - ●川向地区【急傾斜】 (大沼郡昭和村大字松山)

(1)事業の目的

異常気象時や地震時にがけ崩れが発生する危険性が大きいことから、擁壁の施工により人命を守るとともに、避難路が寸断され孤立することを防ぎます。

(2) 事業概要

事業着手 平成22年度 事業完了 2020年代後半 計画内容 擁壁工 L=250m

防護柵工 L= 30m

(3) 令和7年度の事業内容 防護柵工(中間支柱) N=3本







●県道別舟渡線【東松工区】(河沼郡会津坂下町大字東松)

(1) 事業の目的

現道には急勾配、急カーブがあり、特に 降雪時には、安全な通行の支障となってい ます。安全な通行の確保のためにバイパス により道路改良を行います。

(2) 事業概要

事業着手 令和3年度 計画内容 バイパス整備 L=1,280m W=6.0m(8.5)m

(3) 令和7年度の事業内容 函渠工 L=56m 道路改良工 L=480m 用地補償 N=1式

○現場のポイント

NEXCO東日本の磐越道の改良工事で発生する土砂を盛土に有効活用する予定です。







●県道会津若松三島線【久保田工区】(河沼郡柳津町大字久保田)

(1) 事業の目的

久保田集落付近には観光地があり、バスなどの大型車両が通行する一方で、現道は幅員が狭くすれ違いが困難となっており、走りにくい道となっています。

本事業により、車両のすれ違いが困難な状況を緩和します。

(2) 事業概要

事業着手 平成21年度 事業完了 令和7年度予定 計画内容 道路改良工 L=360.0m W=4.0m(5.0)m (3) 令和7年度の事業内容 道路改良工 L=14m

〇現場のポイント

車両すれ違い箇所の現道の拡幅 工事を行います。







●県道会津若松三島線【大谷工区】(大沼郡三島町大字大谷)

(1)事業の目的

現道は幅員が狭く、すれ違いが困難となっています。さらに、過去に土砂崩落により集落が孤立状態になったこともあり、住民の安全な生活・交通確保のためにバイパス整備を行います。

(3) 令和7年度の事業内容 道路改良工 L=175m ほか

〇現場のポイント起点側の道路改良工を進めます。

(2) 事業概要

事業着手 平成25年度 計画内容 バイパス整備 L=1,100m

W=6.0m(8.0)m

橋梁工

(仮) 1号橋L=105m (仮) 2号橋L=140m

位 置 図



現在の状況



(仮) 1号橋施工状況



●県道滝谷桧原線【桧原バイパス】(大沼郡三島町大字桧原)

(1)事業の目的

本路線は急カーブと急勾配のため、通行に支障をきたしています。また、平成22年5月に金山町玉梨地内で発生した落石による国道400号の全面通行止めの際には、本路線が迂回路となり、その重要性が改めて認識されました。このため、国道400号の代替路線としての機能強化を図るため、バイパスの整備を行います。

(2) 事業概要

事業着手 平成24年度 計画内容 バイパス整備 L=1,600m W=6.0m(8.0)m トンネル L=約750m

(3) 令和7年度の事業内容 トンネル設計 N=1式 用地測量 N=1式

○現場のポイント

滝谷

バイパス本線着手時の現道交通への影響を抑えるため、先にアクセス道路を整備します。整備に必要な調査、設計を進めます。

●整備状況

平成24年4月 事業化

• 令和6年12月 中心杭設置式開催





●県道大内会津高田線【上中川2工区】(大沼郡会津美里町冨川)

(1) 事業の目的

県道大内会津高田線は、下郷町と会津美里町を結ぶ重要な路線です。

宮瀬橋は、幅員が狭く高欄も低い状況にあるので、通学路に指定されていません。そのため、バイパス(新橋梁)を整備することにより、児童の通学路の確保及び車輌の安全な通行を図ります。

(2)事業概要

事業着手 平成25年度 計画内容 バイパス整備

L=990m

W=6.0m(10.0)m 橋梁L=103.9m

(3) 令和7年度の事業内容 補償調査 N=1式 ほか

〇現場のポイント

令和5年12月27日に一部供用(新宮 瀬橋)を行いました。

全体計画 L=990.0m W=6.0(10.0)m 新規橋 和尚旧稿 「戸橋 665.6 連 「中橋 6

現在の状況



一部供用



③安心して暮らせる生活環境づくり

●住みながら内部改善県営住宅改善工事(錦町団地)

(1) 事業の目的

「福島県県営住宅等長寿命化計画」に基づき、県営住宅の長寿命化リフォームを行い、安全・安心で快適な住まいづくりを進めます。

(2) 事業概要

事業期間:令和5年度~令和9年度

計画内容:バリアフリー化、給湯設備設置、

トイレ・洗面所・浴室の改修等

○事業の効果

住居内の段差を解消するとともに老朽化 した給排水管などを更新します。また、台 所・洗面・浴室のお湯がリモコンスイッチ で使用できるようになります。



施工前



昭和50年代建設のため、住居内の老朽化 や設備水準の低下が見られます。

施工後(イメージ)



ユニットバスの設置、トイレ・洗面所 手摺設置等の改修工事を実施しています。

●冬期交通の確保・除雪体制の充実

○事業の目的

国・県道58路線553kmの除雪作業 を実施し、冬期間の安全な交通を確保しています。

市街地の除雪・排雪状況





車道除雪状況



步道除雪状況



●道路パトロール・道路維持補修による維持管理

道路パトロール



○道路維持補修

道路の異状等を日常的に確認し、交通に支障を及ぼさないよう対応しています。

【舗装の穴埋め作業】



【路肩の除草】



●令和7年2月4日からの大雪による対応について

〇対応状況

管内の気象観測所では、最積雪深が121cm(若松)と過去最高を記録。これに伴い、市内幹線道路の集中除雪、臨時雪捨て場の設置、市道除雪の支援等を実施しました。

市内集中除雪

国道118号、会津若松裏磐梯線外





市道除雪支援

実施期間: 2/21~3/1 市道15路線を実施



雪捨て場設置



県立病院跡地 受入期間:2/11~3/7



中山間地域道路等維持補修業務委託

背景

中山間地域の 高齢化 建設企業の 弱体化

地域力の低下

奥会津の<u>地域の安全安心</u>を守る 〜維持管理や防災活動を 存続できる体制の確保〜

モデル事業の試行

従来

- ・道路、河川、砂防、除雪等それぞれ発注
- 上半期、下半期で分割発注
- ・平成21年度から一括発注・通年契約
- ・平成25年度から2ヶ年度複数年契約
- · 平成29年度より本格運用
- ・平成31年度より工種をさらに増やし、 効率の良い受発注を実現

○事業の目的

宮下土木事務所管内は、地形的にほとんどが中山間地に位置し、山村振興、過疎、特別豪雪の特殊立法指定地域に指定されています。

加えて、高齢化や過疎化の進行や建設業を取り巻く環境の中で、中山間地特有の課題を克服し、引き続き道路や河川等を良好な状態に保ち、防災活動を持続できる体制を確保し、地域住民の安全安心を確保を図ります。

契約方法

[新たな方式]

(複数年契約)+(一括発注)+(共同受注)



[委託業務の統合化]

維持補修業務委託

- 十道路舗装修繕業務委託
 - + 除雪業務委託
 - 十 河川維持管理委託
 - + 構造物等の管理点検
 - + 道路パトロール等業務

●中山間地域道路等維持補修業務委託

位 置 図



維持管理状況



緊急時の対応

R2.7 豪雨による土砂流出に対する緊急対応 (国道252号 金山町水沼地内)

土砂流出により通行止









構造物等簡易点検



既存の点検結果を踏まえ実施。 漏水による桁や沓の腐食を予防。

●舗装補修

○事業の目的

道路の安全確保と交通需要に対処するため、舗装が損傷し機能が失われている箇所の補修(再舗装)を行っています。

会津若松裏磐梯線 (会津若松市河東町八田地内)





県道会津高田上三寄線 (会津美里町氷玉地内)





国道252号 (金山町西谷地内)





●橋梁補修

○事業の目的

老朽化により補修の必要な橋について、舗装工事や塗装工事などにより、リニューアルを図ります。

【橋梁補修の流れ】



①橋梁点検を定期的に実施

※(主)喜多方会津坂下線 八千代橋 (会津坂下町)



②補修箇所の確認



③補修施工を行い完了

国道118号 大橋





国道252号 吸沢橋





●消雪施設修繕

○事業の目的

冬期間に稼働する消雪施設について、老朽化等により修繕が必要な箇所を更新します。

北山会津若松線 槻ノ木工区(会津若松市)





国道294号 湊赤井工区(会津若松市)





国道252号 川口工区(金山町)





●国土強靱化

○事業の目的

「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会を構築します。

国道401号 松坂1号トンネル(会津美里町)



国道401号 喰丸トンネル(昭和村)







国道252号 高清水第2スノーシェッド(三島町)







(2) 会津ならではの産業や交流を支援します。

- ⑤物流機能の強化や広域連携を支援する道路整備
- ●会津縦貫北道路【若松北バイパス】(会津若松市)

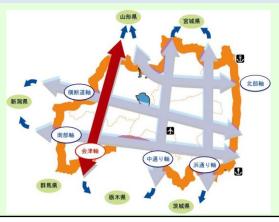
(1) 事業の目的

会津縦貫北道路は、『福島県総合計画』の「基盤となる道路ネットワークの整備」及び『福島県復興計画(第2期)』の「安全・安心な暮らしプロジェクト」に位置付けられ、県土の骨格となる6本の連携軸である会津軸の役割を担い、磐越自動車道及び会津縦貫南道路と一体となり、高速交通ネットワークを形成するとともに、復興の基盤ともなる地域高規格道路です。

若松北バイパスは、会津縦貫北道路と国道118号若松西バイパスを結ぶ区間であり、事業区間の現道に主要渋滞箇所が2箇所存在するため、本工区を整備することで会津縦貫北道路と会津若松市街及び南会津地方とのアクセス性を向上し、市街地の渋滞緩和や大規模災害時における広域的な避難、緊急物資等の輸送を可能にする災害に強い交通体系の確保を図ります。

(2) 事業概要

事業着手 平成28年度 計画内容 バイパス整備 L=3,200m W=14.0m(20.5)m



会津縦貫北道路

●整備状況

【1工区】

• 平成23年11月 喜多方IC~塩川IC間開通

【2工区】

• 平成21年10月 塩川IC~湯川北IC間開通

[3工区]

• 平成25年9月 湯川北IC~湯川南IC間開通

【4工区】

• 平成27年9月 湯川南IC~会津若松北IC間開通

【若松北バイパス(4-2工区)】

平成28年4月 事業化

令和6年11月 起工式開催

(3) 令和7年度の事業内容

道路改良工 N=1式、图渠工 N=1式 用地補償 N=1式、調査設計 N=1式

○現場のポイント

令和6年11月23日に起工式を開催。 道路改良工、函渠工、用地補償、調査設計 を推進します。



⑤物流機能の強化や広域連携を支援する道路整備

●会津縦貫南道路【2工区】(会津若松市)

(1)事業の目的

会津縦貫南道路は、会津若松市から南会津町に至る延長約50kmの地域高規格道路であり、県土の骨格となる6本の連携軸の一つである会津軸の役割を担う道路として高速交通ネットワークを形成する路線です。

- ・ 災害に強い道路ネットワーク
- 地域相互の交流等の促進
- ・ 地域生活の安定
- ・ 地域の活性化

〇令和7年度の事業内容 調査設計関係

○現場のポイント 早期事業化に向けて、調査設計を推進します。

位 置 図



現在の状況

写真(1):

観光シーズン中の国道渋滞状況

令和7年2月4日からの大雪による国道の状況

写真②:大型車接触事故状況

写真③:渋滞状況







⑥広域ネットワークの強化

●国道400号【舟鼻工区】(大沼郡昭和村大字大芦)

(1) 事業の目的

対象箇所は急カーブ、急勾配が続き、幅員 も狭く、すれ違いが困難となっています。 そのため、拡幅工事により現道隘路を解消 し、地域間の連携・交流、救急医療の支援、 日常生活の利便性の向上を図ります。

(2) 事業概要

事業着手 平成22年度 計画内容 道路改良工 L=2,113m

L=2,113m W=5.5m(7.0)m

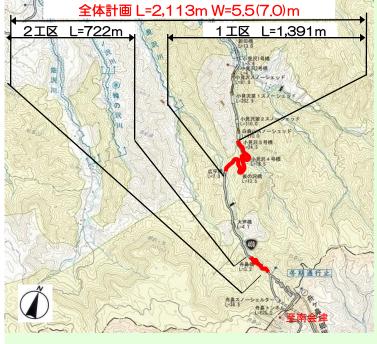
(3) 令和7年度の事業内容 1工区 道路改良工 L=50m 2工区 道路改良工 L=180m

○現場のポイント

現場は幅員が狭いことから、限られた 範囲内で施工可能な工法を選定し、交通 を確保しながら工事を行います。

また、部分的に完成させて効果を発現させながら、早期の完成を目指します。

位 置 図







⑥広域ネットワークの強化

●国道401号【大芦工区】(大沼郡昭和村大字大芦)

(1) 事業の目的

対象箇所は、現道の幅員が狭く、急力ーブおよび急勾配区間もあることから、バイパス整備により現道隘路区間を回避して、安全かつ円滑な交通を確保します。また、集落を通過する交通を排除することで地域内の安全性向上を図ります。

(3) 令和7年度の事業内容 道路設計 N=1式

○現場のポイント

未着手区間の工事実施に向け必要な 調査を行います。

(2) 事業概要

事業着手 平成26年度 計画内容 バイパス整備 L=1,138m W=6.0m(8.0)m

位 置 図







⑦市町村振興の支援

●県道会津若松三島線【阿賀川新橋梁】(会津若松市北会津町蟹川)

(1) 事業の目的

現道の蟹川橋は道幅が狭く、交通混雑が発生しており、通行の支障となっています。阿賀川 新橋梁の整備により、会津若松市の中心部と旧 北会津村を連絡する道路が新たに確保され、交 通混雑の緩和と会津東西地域の連携強化に繋が ります。

(2)事業概要

事業着手 平成20年度 計画内容 バイパス整備 L=2,400m W=6.5m(11.0)m

(3) 令和7年度の事業内容

用地補償 N=1式 道路改良工 N=1式 舗装工 N=1式

○現場のポイント

用地補償を進めながら、道路改良工や舗装工の推進を図ります。







8建設業振興の支援

●Change!どぼく実行委員会

OChange!どぼく実行委員会について

建設業における事業や地域活動等をPRし、建設業の魅力向上を図るとともに、建設業に興味を持ち就業につながるような取り組みを行っています。

【令和6年度の主な取り組み内容】

- ①フォトコンテストの開催~カレンダー作成
- ②地域建設業就活セミナー
- ③Out of KidZania in 会津での測量体験
- ④十日市への出展

①フォトコンテスト表彰式



②地域建設業就活セミナーの様子



③Out of KidZania in 会津で測量体験を実施



④十日市への出展



- ⑧建設業振興の支援
 - 會津 #美Lady
- ○建設業の魅力を発信し、新たな担い手確保を支援します。

○會津業美Ladyについて

女性技術者の会「會津 💥 美Lady」は、 平成26年9月8日に建設業全般について、 女性の視点で検証・分析し、改善点を提案 していく目的で設立されました。

構成メンバーは、福島県建設業協会若松 支部・宮下支部に所属する企業で勤務する 女性技術者と福島県会津若松建設事務所の 女性技術職員です。



會津 🗱 美Lady キャラクター

○
會津美Lady公式のフェイスブックページ https://www.facebook.com/aidubilady/





AIZU.BI.LADY

○會津美Lady公式のInstagramページ https://www.instagram.com/aizu.bi.lady/ ?hl=ia

【令和6年度の主な取り組み内容】

- ①建設現場安全パトロールの実施
- ②提言書~皆が働きやすい職場へ了箇条~伝達式







💑 會津美Lady提言書 🐕

~皆が働きやすい職場へ 7箇条~

- 1. 管理職の「マネジメント能力育成」でより効果的な人材育成
- 2. 「ハラスメント」を起こさせない職場づくり
- 「性別役割分業」思考から脱却
- 「世代間ギャップ」を理解し合える環境づくり
- 5. 企業規則に加え「労働慣行」の明確化
- 6. 「ソーシャルサポート」で、ストレスフリーな職場づくり
- 7. 「ワーク・ライフ・バランス」を実現させるための取組推進

私たちは、地域建設業が、地域の人々の安心・安全な暮らしを支え る「地域の守り手」として持続的に成長するため、新しい仲間を増 やし、害が長く働くことができるようこの提言書を策定しました。



(3) 一人ひとりが誇りを持てるよう、会津の宝を守り育てます。

⑨まちづくりを支援する道路整備

●国道252号【七日町工区】(会津若松市七日町)

(1) 事業の目的

国道252号会津若松市七日町地内は、会津若松市中心市街地に位置する幹線道路です。沿道には市景観協定地区として歴史的景観指定構造物が立ち並び、地域全体で歴史的景観の保全に努めています。電線類地中化及び歩車道部の無散水消雪化を行うことで、安全で快適な歩行空間の確保、歴史的景観及び都市防災の向上、賑わいの創出を図ります。

(2) 事業概要

事業着手 平成24年度 計画内容 電線共同溝 無散水消雪 L=960m W=6.0m(11.0)m

(3) 令和7年度の事業内容 電線共同溝(上の区) L=160m 無散水消雪工(上の区) L=190m

○現場のポイント

観光地であり、建物が密集しているため、騒音や振動の対策をしながら施工します。

施工前(七日町駅付近)



施工後(七日町駅付近)



⑨まちづくりを支援する道路整備

●都市計画道路藤室鍛冶屋敷線【新横町工区】(会津若松市新横町)

(1) 事業の目的

本路線は、中心市街地を東西に結ぶ重要な 幹線道路であり、都市内の交通体系の確立と 交通混雑の緩和を図ります。

(2) 事業概要

事業着手 平成27年度計画内容 改良工

L=118.3m W=6.0m(16.0)m

(3) 令和7年度の事業内容 埋蔵文化財調査 N=1式 ほか

○現場のポイント

事業の推進に向けて、埋蔵文化財調 査等を実施します。

位置図 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線全体計画 L=2.1km (主) 会津若松三島線 事場線 新横町工区 L=118.3m W=6.0(16.0)m





10自転車道の整備

●県道会津若松熱塩温泉自転車道線

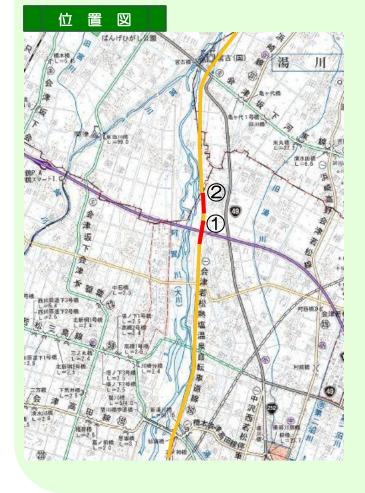
(1) 事業の目的

会津盆地の景観拠点を結ぶ自転車道の整備により、広域観光の支援を図るとともに、県民の心身の健全な発達や健康の増進に寄与することを目的とします。

(2) 事業概要

事業着手 平成8年度 計画内容 自転車道整備 L=48.4km (若松管内 L=:

(若松管内 L=26.9km) W=2.0m(3.0)m (3) 令和7年度の事業内容 自転車道整備(佐野目工区) 道路改良工 L=56m W=3.0m 自転車道整備(阿賀川橋工区) 道路改良工 L=60m W=3.0m







⑪奥会津の魅力の磨き上げ

●銀山街道(銀山峠、美女峠)【歩く県道としての整備】

(1)事業の目的

これまで未整備のため交通不能区間となって いた旧街道を「歩く県道」として歴史を体感で きるような整備を行い、人的交流の拡大により 地域の活性化を図ります。

(2) 事業概要

事業着手 平成23年度 実施場所 越後街道(束松峠)

銀山街道(銀山峠、美女峠、吉尾峠)

道普請実施例(美女峠)







(3) 令和7年度の事業内容

地域の活動団体や地元のボランティアの皆様と一緒に、「手作業を主とした、持続可能な施工方法による 街道修繕(道普請)」を行います。

地域の皆様との検討会



「川口高校との連携事業」の様子



令和3年度から川口高校と連携して 道普請を行い、生徒と地域住民等との 交流が深まる契機となっています。

⑪奥会津の魅力の磨き上げ

●ビューポイント整備

(1) 事業の目的

只見川とJR只見線(令和4年10月に全線運転再開)沿いの美しい自然景観が眺望できるビューポイントの整備や視界の妨げになる雑木除去等を関係機関と連携して行うことで、より魅力ある自然景観を創出し、奥会津地域の活性化を図ります。

(2) 事業概要

事業着手 平成31年度~

事業箇所 柳津町、三島町、金山町 計画内容 ビューポイント整備、遊歩道

整備、景観支障木の伐採等ソフト対策(美化活動等)



(3)令和7年度の事業内容

沼沢地区において、視界を遮る雑木の伐採をします。



第1只見川橋梁

大志VP遊歩道



大志地内(令和6年度実施)

4. 会津から元気を発信します。

●ホームページ・Instagram・Facebook・奥会津シンフォニーロード

【会津若松建設事務所ホームページ】

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41340a/



掲載中の情報

- 通行規制情報 (冬期通行止め等)
- 道路パトロール情報
- 入札情報
- 工事情報
- •報道発表資料 (起工式等)
- ・ 東山ダムの情報
- 会津レクリエーション公園 の情報

ほか

【会津若松建設事務所 Instagram·Facebook】

https://www.instagram.com/aizuwakamatsu_kensetsu?igsh=ZG5iejJ1OGdvZ3Zs

https://www.facebook.com/AizuwakamatsuKensetsu/





掲載中の情報

- 通行規制情報 (冬期通行止め等)
- 工事情報
- •報道発表資料 (安全祈願祭等)
- 所内職員の活動 (若建祭倶楽部やってみっ会等)

ほか

【奥会津シンフォニーロード】

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41340a/sinfonyroad.html



時速50km/hで走行すると、

「カントリーロード」

が流れます♪

県内初の施工事例です!

※詳細情報は、ホームページを ご覧ください。

事務所のご案内

1. 組織体制



事務所のご案内

2. 仕事の内容

部	• 課名	業務の内容	電話番号
総	総務課	・事務所の庶務に関すること。	0242-29-5410
11.01	心纷击	・事務所の経理に関すること。	0242-29-0410
務		・道路法等に係る許認可等に関すること。	
	行政課	・県営住宅の管理に関すること。	0242-29-5427
		・県管理道路及び河川の境界確認に関すること。	
部	用地課	・土木事業に係る用地の取得、補償及び登記に関すること。	0242-29-5420
	^ -	•各種中長期計画の策定、各種情報の収集・調査及び分析に関すること。	
		・施策の企画立案、事業調整、進行管理、事業評価等に関すること。	0040 00 F400 (AFF##*)
企	企画 調査課	・市町村事業の技術的支援及びまち(地域)づくりの懇談会やワークショップ等の	0242-29-5438(企画調査) 0242-29-5455 (地域づくり推進)
	侧鱼床	ともに考える仕組み作りに関すること。	02 12 20 0 100 (algo (9)22)
		・地域づくり推進のための総合調整に関すること。	
画		・本庁管理担当課、地域保全課、土木事務所等と連携した維持管理計画の策定、	
		事業調整、管理情報のデータ収集・分析、危機管理体制及び公共土木施設の	
管		災害復旧事業の総括等に関すること。	
		・土木施設の維持管理に関すること。	
	管理課	・地域密着型事業の実施に関すること。	0242-29-5444(管理調整)
理		・公共土木施設災害復旧事業に関すること。	0242-29-5451(地域保全)
		・除雪の全体計画及び実施に関すること。	0242-29-5406(ダム管理)
		・危機管理体制に関すること。	
部		・会津レクリエーション公園の管理に関すること。	
		・東山ダムの管理に関すること。	
		・会津縦貫北道路の管理に関すること。	
		・道路の事業計画の策定に関すること。	
事		・道路事業の調査、計画及び実施等に関すること。	0242-29-5431(道路計画・
	道路課	・都市計画、特殊構造物及び各種施設事業の全体計画の策定に関すること。	高規格道路)
		・都市計画事業、特殊構造物事業、各種施設事業の調査、計画及び実施に関すること。	0242-29-5440(道路整備)
業		・公共土木施設災害復旧事業の実施に関すること。	
		・河川等の整備方針及び整備計画の策定に関すること。	
部	河川	・河川及び砂防事業等の調査、計画及び実施等に関すること。	0242-29-5436
	砂防課	・公共土木施設災害復旧事業の実施に関すること。	0242 29 3430
		・市町村代行下水道事業の計画及び実施等に関すること。	
建		・建築基準法の施行に関すること。	
築住宅	建築 住宅課	・建築物の耐震改修に関すること。	0242-29-5461(指導審査)
		・県の施設に係る営繕工事に関すること。	0242-29-5463 (営繕)
部		・県営住宅の維持管理に関すること。	

宮下	総務課	事務所の庶務に関すること。事務所の経理に関すること。	0241-52-2312
<u>±</u>		・土木施設の維持管理に関すること。	
木		・地域密着型事業の実施に関すること。	
事	業務課	・公共土木施設災害復旧に関すること。	0241-52-2311
務		・除雪の全体計画及び実施に関すること。	
所		・危機管理体制に関すること。	



会津総合

運動場

会津若松建設事務所

钳

若松商高

T965-8501

会津若松市追手町7-5

TEL:0242-29-5408(代表)

FAX: 0242-29-5459

URL: https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41340a/

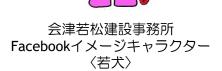
鶴ヶ城

facebook: https://www.facebook.com/AizuwakamatsuKensetsu/

E-mail: wakamatsu.ken@pref.fukushima.lg.jp

こちらからも読み取れます →

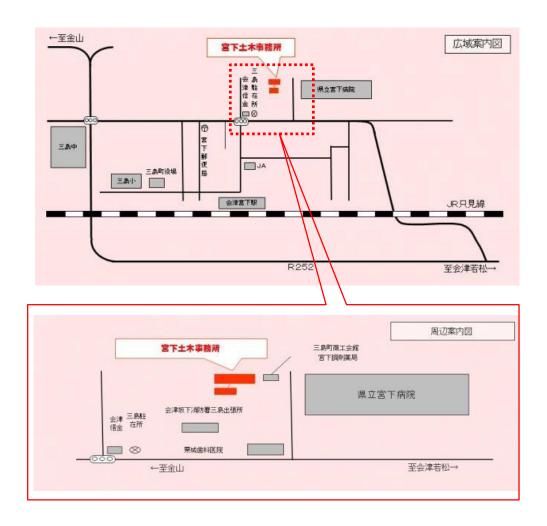






工事看板イメージキャラクター 〈起き上がり五郎〉

起き上がり小坊師をイメージした「起き上がり五郎」を管内の 工事現場の標識などで使用して います。



宫下土木事務所

T969-7501

大沼郡三島町大字宮下字水尻1108

TEL:0241-52-2311 FAX:0241-52-2532

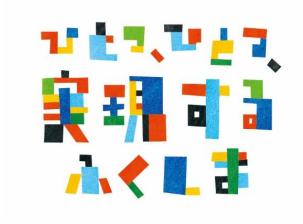
E-mail: miyashita.doboku@pref.fukushima.lg.jp

メモ		

メモ		

メモ		

メモ		



令和7年度 福島県会津若松建設事務所概要

令和7年4月1日 初版 令和7年6月1日 第2版

企画編集 福島県会津若松建設事務所 企画調査課

〒965-8501

福島県会津若松市追手町7番5号(新館3階)電話(0242)29-5438(企画調査課直通)

「福島県会津若松建設事務所概要に使用している地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平東複、第48号)」